

機能強化計画の要約

1. 基本方針

- ・中小企業のライフステージに応じた円滑な資金供給や有効な経営情報の提供など、付加価値の高いサービス供給を通して、中小企業金融、ひいては地域金融再生に向け積極的に取り組んでいく。
- ・厳格な自己査定、償却・引当の実施により不良債権処理を進める一方、信用格付けシステムと連動した金利設定によりリスクとリターンを適切に管理し、収益力の向上と強固な経営基盤の確立を図る。
- ・中小企業と当組合双方の長期継続関係から得られる情報の共有化を進め、企業経営や事業の成長性を支援し、長期的な信頼関係を維持・向上させていく。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	地域の特性を考慮し、地区別に担当者を分けて審査を行っている	業種別担当者を含む審査態勢の構築	業種別担当者配置の検討	業種別担当者を含む審査態勢の構築	地区別審査態勢は維持し、その上で業種別担当者を配置することによりさらなる審査態勢の充実を図る。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート会議へ参加	会議への積極的な参画	会議への参画と県内新事業創出計画の調査	県内新事業創出計画参画の検討	会議参加を通じ金融支援可能な案件の発掘。県内新事業創出計画の調査、参画の検討。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	取組事例はない	全信組連、政府系金融機関との連携	全信組連との協の方策の検討	商工中金・中小公庫と連携検討	
(5)中小企業支援センターの活用	活用していない	「いばらきベンチャープラザ」活用検討	活用方法の周知策の検討	活用のための体制作り	創業・新事業に対する中核的支援機関である「いばらきベンチャープラザ」の活用を図っていく。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	地区毎の情報共有化を図っている	顧客ニーズにマッチした情報を提供できる体制強化を図る	社内ネットワークの活用強化	実施状況の適切なフォロー	県内69店舗ある当組合の支店網を最大限活用する。上部団体へ働きかける。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	不十分ながら体制整備は図られている	AP支援グループの設置	体制整備等の状況の公表	取組み実績の公表	大口与信先の定期的モニタリング、スキルアップを目的とした研修の参加、支援開始等
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	取引先等での依頼に対し個別に対応している	企業が要望するセミナーの検討。企業側の研修会への参画	セミナーの内容に関する調査	企業側の研修会への参画	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取扱いはない	事業再生への早期着手に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	取組みはない	取組みに向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	活用はない	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	活用はない	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	
(5) 産業再生機構の活用	活用はない	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	活用はない	活用に向け検討を開始する	事業再生チームの立ち上げ	取組み実績の公表	事業再生対象企業の選定及び同協議会との連携強化による企業再生の開始
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	担保・保証に過度に依存しない融資に取組んでいる	スモールビジネスローン開発、レビュー体制の強化	スモールビジネスローン開発、レビュー体制の検討	スモールビジネスローン運用、レビュー体制整備	CF等のモニタリングを重視した信用リスク管理、担保・保証に過度に依存しない商品の検討。
(3) 証券化等の取組み	取組みは行っていない	研修会の参加	証券化等の取組に対する調査	研修会の参加	全信組連との連携を図るとともに、証券化の仕組みについて調査研究して行く。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	融資プログラムを検討中	TKC加盟税理士との協議・検討する	TKCの情報収集	TKCとの商品開発の検討	TKCのパソコン会計ソフトを導入している企業向けの融資制度の導入について検討する。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	データベースを整備中	データベースの充実、運用開始、計量化の検討	信用格付データベース整備、運用開始	格付分析、ポートフォリオ管理の検討	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の整備を図っている	事務取扱要領・マニュアルの見直し、研修、契約書の見直し	契約書の見直し作業、部会設置、作業開始	事務取扱要領・マニュアルの改訂、研修	事務取扱要領・マニュアルの改訂は事務部と監査部が合同で行う。研修は人事部。契約書の見直しは契約書見直しの作業部会を設けて行う。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議参加	情報還元し苦情等未然防止	会議参加、収集情報の分析還元	会議参加、収集情報の分析還元	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	要領等で体制整備	苦情等分析・還元し未然防止	苦情等分析・還元、グット情報への対応	苦情等・グット情報の還元	
6. 進捗状況の公表					
	情報開示の一つ重要性認識	半期開示実施	公表方法・媒体検討、半期公表	9月期・3月期公表。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	適切な実施に努めている	作業能力、検証能力の向上	規程見直し、研修会、営業店指導	規程見直し、研修会、営業店指導	本部と営業店の連携を強化するとともに、研修・資産査定規程の見直し等を実施し体制の整備を図っていく。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	適正な評価を行っている	検証体制の向上、システム運用の向上	検証体制の向上	検証機能の構築	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	15年3月期ディスクロージャー誌で開示	媒体・時期・方法検討、半期開示実施	媒体方法検討、半期開示実施	媒体方法検討、半期開示実施	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付の運用に向けデータ整備に取り組んでいる	内部基準及び体制の強化、信用格付設定会議の設置	信用格付データ整備、運用開始	信用格付設定会議の運用	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	小冊子等による開示実施	健全性・収益性・地域貢献等を基本に開示	媒体・項目検討 半期開示実施	媒体・項目検討、半期開示実施	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	法定に準じた任意監査を実施	引き続き任意監査の実施	任意監査の実施	任意監査の実施	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	法令、規定に基づき運営	業界団体の検討結果に基づき検討	業界団体の検討結果に基づき検討	業界団体の検討結果に基づき実施	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	組合運営の参考としている	経営課題・問題点を認識し組合運営に活用	経営分析資料等の活用	経営分析資料等の活用	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	実施しているが情報開示推進が必要	地域貢献の見直し充実図り的確開示	半期開示の実施、項目・媒体等の検討	半期開示の実施、項目・媒体等の検討	

地域金融機関が対応する項目のみ掲載しているため、項目番号は連続していません

3. その他関連する取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み
.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励する。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画する。
.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画する。 ・中小企業診断士等の資格取得について奨励する。
.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年5月17日より事業再生人材育成センター主催「事業再生人材育成講座」の受講へ職員を参加させている。受講終了後、受講者を講師として、内部研修の実施を計画する。
.5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務事故処理要領」及び「自店検査実施要領」等の改訂を通し、不祥事件並びに事務事故を「起こさない、起こさせない」体制づくりを図る。 ・コンプライアンスオフィサーの取得推進によりコンプライアンスへの認識高揚を図る。